



「岐阜県土砂災害警戒情報」の発表開始について

岐阜県と岐阜地方気象台は、平成19年11月30日（金）から、
共同して「岐阜県土砂災害警戒情報」の発表を開始します。

岐阜県土砂災害警戒情報とは、岐阜地方気象台が大雨警報を発表した後、大雨による土砂災害発生危険度がさらに高まったときに、岐阜県と岐阜地方気象台が共同して発表する新たな防災情報です。市町村長が住民への避難勧告等を適時適切に行えるように支援するとともに、住民の自主避難の判断にも利用していただくことを目的としています。

【情報の内容と伝達】

土砂災害警戒情報は、土砂災害に対する警戒を呼びかける文章と警戒対象・解除地域を色別で表示した地図を組み合わせたものです（別紙 図1参照）。

この情報は、岐阜地方気象台から報道機関等の協力を得て住民に周知されるとともに、岐阜県より市町村等へ伝達します（別紙 図2参照）。

【発表対象地域】

市町村を発表単位とし、土砂災害の危険性が認められない羽島市、瑞穂市、岐南町、笠松町、神戸町、輪之内町、安八町、北方町の8市町を除く県内の34市町村を発表対象とします。

【留意事項】

土砂災害警戒情報は、土砂災害発生危険度を降雨の予測に基づいて判定し、市町村単位で発表するものであり、個別の災害発生箇所・時間・規模等を特定するものではありません。

また、技術的に予知・予測が困難な地すべり、斜面の深層崩壊、地震による崩壊、融雪による崩壊等については発表の対象とはしていません。

【その他】

岐阜県では、土砂災害警戒情報を補足する情報として、5km四方格子毎の土砂災害危険度を、ぎふ土砂災害警戒情報ポータル（URL：<http://alert.sabo.pref.gifu.lg.jp>）で提供します（現在作成中 別紙 図3参照）。

また、岐阜地方気象台では、土砂災害警戒情報の発表開始に合わせ、大雨警報の切り替え（重要変更）を発展的に解消し、今後、大雨による土砂災害への警戒の呼びかけは、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」によることとします。

【説明会の開催】

市町村の防災担当職員を対象とした説明会を、平成19年11月22日（木）13時30分から岐阜県庁大会議室（2階）で開催します。当日取材は可能です。

岐阜県土砂災害警戒情報 第×号

平成 年 月 日 時 分
 岐阜県 岐阜地方气象台 共同発表

【警戒対象地域】

中津川市* 関市 美濃市 郡上市

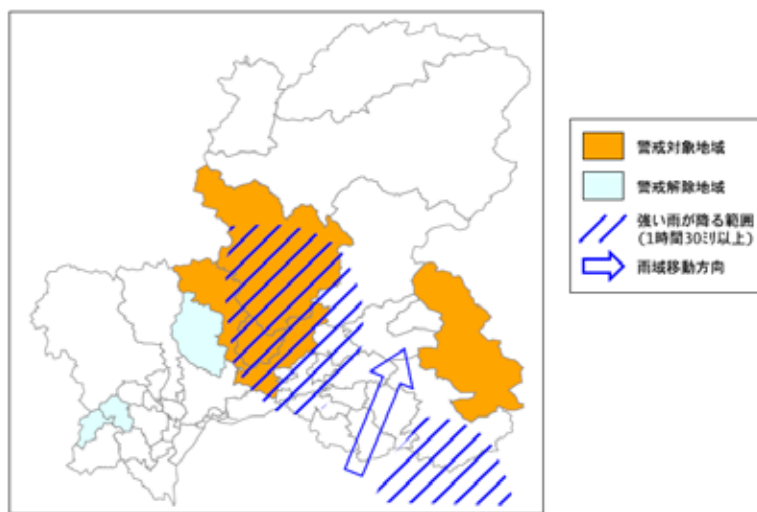
【警戒解除地域】

山県市 垂井町 関ヶ原町

* 印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

降り続く大雨のため、土砂災害の危険度の非常に高い状態が続いており、今後2時間以内に、中津川市にも広がる見込みです。また、関市、美濃市、郡上市では、引き続き土砂災害の危険度が非常に高くなっています。土砂災害危険箇所及びその周辺では警戒を強めてください。警戒対象市町村での今後の3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで60ミリです。



問い合わせ先

058-272-1111 内線 3743 (岐阜県県土整備部砂防課)
<http://alert.sabo.pref.gifu.lg.jp/>
 058-271-4107 (岐阜地方气象台技術課)
<http://www.tokyo-jma.go.jp/home/gifu/>

図1 土砂災害警戒情報のイメージ

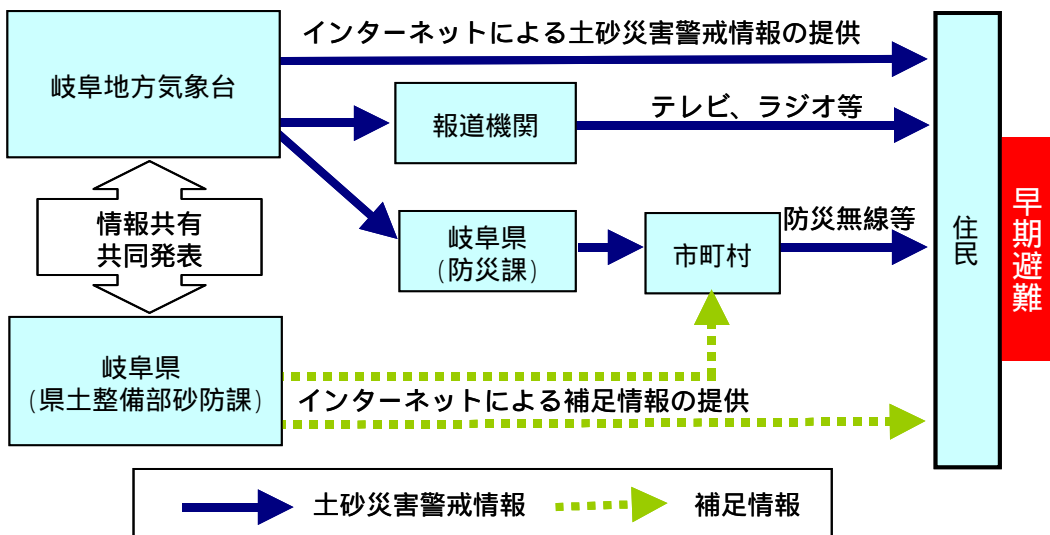


図2 土砂災害警戒情報の伝達系統図

《トップページ》



《危険度表示》

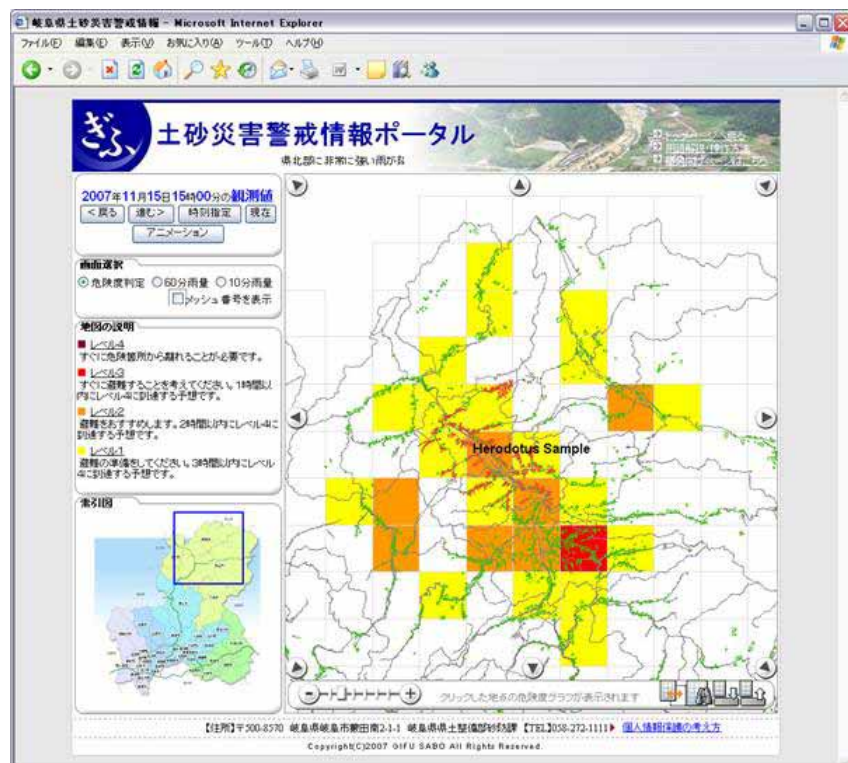


図3 補足情報のイメージ (作成中)